平成２３年（家）第２７８０号
本籍鳥取県鳥取市上町124番地、最後の住所大阪市住吉区長居２丁目２番28号グランドール秦105号室
不在者　藤田竹三郎
昭和８年３月１日生
平成24年５月２日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３７２０号
本籍沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納67番地、最後の住所大阪市東淀川区以下不詳
不在者　新垣　　富
大正３年１月10日生
平成24年４月27日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第８５号
本籍兵庫県佐用郡佐用町大垣内828番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　山本　昭市
昭和２年８月29日生
平成24年４月28日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所龍野支部裁判所書記官

平成２３年（家）第５６８号
本籍岡山県久米郡久米南町塩之内1088番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　服部　京子
昭和32年４月17日生
平成24年５月２日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所津山支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１１９号
本籍岡山県浅口市鴨方町深田2729番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　長澤　貞行
昭和22年１月７日生
平成24年４月28日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所玉島出張所裁判所書記官

平成２３年（家）第６６４号
本籍大分県日田市上津江町川原4379番地、最後の住所福岡市博多区神屋町３番13号
不在者　森口　**辰**生
昭和27年８月18日生
平成24年４月28日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第５３１号
本籍福岡県遠賀郡水巻町頃末北２丁目６番、最後の住所不明
不在者　入江ロバアトデイホワイトサイドジュニア
昭和38年６月23日生
平成24年５月２日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１７９号
本籍長崎県対馬市美津島町賀谷135番地、最後の住所長崎県対馬市美津島町賀谷163番地50
不在者　園部　　勝
昭和５年２月18日生
平成24年４月27日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所厳原支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２３９号
栃木県宇都宮市下岡本町4226番地２
債務者　有限会社イエロー興産
代表者代表取締役　大橋　成光
１　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２６号
鹿児島県奄美市名瀬小浜町30番１号
債務者　セントラルホンダ販売株式会社
代表者代表取締役　林　　広伸
１　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂免　　修
４　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第２８号
鹿児島県奄美市名瀬小浜町30番１号
債務者　株式会社共業
代表者代表取締役　山田　正修
１　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂免　　修
４　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第２４１号
栃木県鹿沼市栄町２丁目７番地５
債務者　株式会社第一建商
代表者代表取締役　木村　真治
１　決定年月日時　平成24年５月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　容子
４　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５７１９号
東京都千代田区飯田橋４丁目１番７号
債務者　株式会社プロテックメディカル
代表者代表取締役　清水　修二
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　　渉
４　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１号
秋田県大館市東台５丁目２番51号
債務者　株式会社日乃本倶楽部
代表者代表取締役　柳澤　正彦
１　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第２４７号
千葉県松戸市中金杉４丁目67番地
債務者　株式会社ナネス
代表者代表取締役　千田　賢一
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第５７２７号
茨城県水戸市平須町158番地38
債務者　株式会社新守建ハウジング
代表者代表取締役　松山　　蕃
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古屋　正隆
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８３１号
千葉県松戸市新作1287番地、商業登記簿上の本店所在地千葉県千葉市花見川区幕張本郷１丁目24番13号
債務者　株式会社蔵長
代表者代表取締役　長田　康徳
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８４５号
東京都八丈島八丈町三根1732番地
債務者　株式会社小宮山組
代表者代表取締役　小宮山　収
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伯母　治之
４　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部